

## 北九州市環境基本計画の改定について



### 基本計画改定の着手について

「世界の環境首都」の実現に向け、  
現行の「北九州市環境基本計画」の4つの政策目標  
を柱に、市民・NPO、事業者、研究機関、行政等が  
一丸となったさまざまな取組みを進めてきた。

・ 現計画期間 平成24年度～28年度



現行の基本計画の改定

## 計画改定の方向性について

現行の計画は、

- ◆ 環境首都グランド・デザインの基本理念を継承し、
- ◆ 4つの政策目標に基づく
- ◆ 戦略プロジェクトを推進することとしている。



計画の改定にあたっては、これらの考え方を基本としつつ、平成24年度の改定以降に変化した様々な情勢や今日的な環境施策を盛り込んだ形でまとめていく。

3

## 基本理念とその実現のための3つの柱

### 環境首都グランド・デザイン

**基本理念** 人と地球、そして未来の世代への北九州市民からの約束

**「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ**

共に生き、共に創る

社会的側面

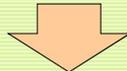
環境で経済を拓く

経済的側面

都市の持続可能性を高める

環境的側面

継 承



行政計画として具体化

北九州市環境基本計画

今回の改定においても、  
この基本理念と3つの柱を継承

4

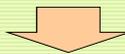
## 市民環境力を盛り込んだ4つの政策目標

北九州市民環境力の持続的な発展

世界にひろげる低炭素社会づくりの推進  
(低炭素社会づくり)

未来につなげる循環型社会づくりの推進  
(循環型社会づくり)

豊かさを支える生物多様性保全の推進と快適な生活環境  
の確保(自然共生社会づくり)



今回の改定においても、  
この4つの政策目標の基本的な考え方を継承

5

## 基本施策と施策分野、戦略プロジェクト

政策目標を達成するための具体的な取組みを示す、  
基本施策と施策分野、戦略プロジェクトは、見直しを図り、

◇持続可能な開発のための2030アジェンダ

◇北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略

◇地球温暖化対策計画

など、今日的な施策を盛り込む。

◇第2次北九州市生物多様性戦略

◇北九州市循環型社会形成推進基本計画

◇北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画

など、前回の改定以降に策定・改定した部門別計画との整合・統合を図りつつ、他の施策との連携も考慮。

6

## 現行の基本計画策定以降の動向

### ○持続可能な開発のための2030アジェンダ

2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された、2016年から2030年までの国際目標。貧困を撲滅し、持続可能な世界を実現するため、17のゴール・169のターゲットからなる「持続可能な開発目標」を掲げている。

### ○北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成26年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく計画で、「女性と若者の定着などにより社会動態をプラスにしていき、地方創生の『成功モデル都市』を目指す」を基本方針としている。政策パッケージのひとつとして、「北九州市にしごとをつくり、安心して働けるようにする」ことを据え、地域エネルギー拠点化や水素社会づくりなどを位置付けている。平成27年10月策定。

## 現行の基本計画策定以降の動向

### ○地球温暖化対策計画

### ○北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画の策定(審議中)

平成27年12月に開催されたCOP21における気候変動防止に係る新たな国際枠組みである「パリ協定」の採択を受け、国が「地球温暖化対策計画」を平成28年5月に閣議決定したことを踏まえ、国の計画に即した地方公共団体実行計画として、現在検討を進めている。

## 現行の基本計画策定以降の動向

### ○第2次北九州市生物多様性戦略の策定

工業都市、産業都市でありながら、豊かな自然に恵まれた本市の生物多様性を守り、育むため、「都市と自然との共生」の実現を目指し、様々な施策に総合的、計画的に取り組む戦略。平成28年3月策定。

### ○北九州市循環型社会形成推進基本計画の改訂

廃棄物処理法に基づく一般廃棄物処理計画であり、持続可能な社会の実現に向け、従来の「循環型」の取組に「低炭素」、「自然共生」の取組を加えた、先駆的な廃棄物行政のあり方を示す計画。平成23年8月策定、平成28年8月改訂。

9

## 計画の期間・進め方

### 計画の期間

○平成29年度～33年度(5年間)

### 進め方

○環境審議会で検討・審議する。

○環境審議会でパブリックコメントを実施し、広く意見を聴取する。

10

## スケジュール案

環境審議会(第1回) (平成28年8月9日)	・諮問 ・基本的な考え方、スケジュールなど
環境審議会(第2回) (平成28年11月頃)	・計画の素案について
環境審議会(第3回) (平成29年2月頃)	・計画の素案について
環境審議会(第4回) (平成29年4月頃)	・計画の素案取りまとめ
パブリックコメント (平成29年5月頃)	・市民意見の募集
環境審議会(第5回) (平成29年7月頃)	・計画の素案修正 ⇒ 北九州市長への答申

11